

添付資料 4-7-4 稽古場各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
L-1	稽古場 1	大劇場及び小劇場の稽古場	大劇場楽屋、小劇場楽屋からの動線に配慮（必ずしも同一フロアであることは要しないが、動線に十分配慮すること。）	【空間構成】 ・有効面積18.5m×14.5m以上を確保し、出入口となる前室を2か所設ける。 ・焙じ室（電熱器により鼓の皮を乾燥させる室）5㎡及び倉庫（20㎡程度）を設ける。 ・出入口の内1か所は幅2.4m、高さ2.3m以上とし、舞台備品の搬出入のための動線を確保する。 【設備等】 ・電熱器用コンセントを設ける。 ・I T V設備及び固定電話を設ける。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・音声収録に必要な設備（回線）を設置する。 ・舞台照明設備を設ける。 ・公演に影響を与えない周波数帯のワイヤレスマイク設備を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 ・回線盤については対面した2か所の壁面に設ける。	・ 備品等：電熱器
L-2	控室 1	稽古場 1 の控室	稽古場 1 に近接	【空間構成】 ・有効面積16畳程度の和室とし、ふすまで区切り2室に分割できる構造とするとともに、出入口及び踏込みを2か所設け、独立した室としても使用可能とする。 ・カーテン等で簡易的な間仕切ができることとする。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。	・ 備品等：座布団、化粧台、姿見、ハンガーラック、パーテーション
L-3	稽古場 2	大劇場及び小劇場の稽古場	大劇場楽屋、小劇場楽屋からの動線に配慮（必ずしも同一フロアであることは要しないが、動線に十分配慮すること。）	【空間構成】 ・有効面積14.5m×8.2m以上を確保し、出入口となる前室を設ける。 ・出入口は幅1.7m以上、高さ2.1m以上とし、舞台備品の搬出入のための動線を確保する。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・音声収録に必要な設備（回線）を設置する。 ・公演に影響を与えない周波数帯のワイヤレスマイク設備を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 ・回線盤については対面した2か所の壁面に設ける。	
L-4	控室 2	稽古場 2 の控室	稽古場 2 に近接	【空間構成】 ・有効面積8畳程度とし、踏込みを設ける。 ・カーテン等で簡易的な間仕切ができることとする。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。	・ 備品等：座布団、化粧台、姿見、ハンガーラック、パーテーション

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
L-5	稽古場 3	大劇場及び小劇場の稽古場、貸出も想定する。	大劇場楽屋、小劇場楽屋からの動線に配慮（必ずしも同一フロアであることは要しないが、動線に十分配慮すること。）	【空間構成】 ・有効面積13.5m×7m、天井高4.5m以上を確保する。 ・出入口を1か所設け、前室を設置する。前室には下足箱を設置する。 ・出入口は幅1.7m以上、高さ2.1m以上とし、舞台備品の搬出入のための動線を確保する。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・音声収録に必要な設備（回線）を設置する。	
L-6	控室 3	稽古場 3 の控室	稽古場 3 に近接	【空間構成】 ・有効面積8畳程度とし、踏込みを設ける。 ・カーテン等で簡易的な間仕切ができることとする。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。	・備品等：座布団、化粧台、姿見、ハンガーラック、パーテーション
L-7	稽古場 4	大劇場及び小劇場の稽古場、貸出も想定する	大劇場楽屋、小劇場楽屋からの動線に配慮（必ずしも同一フロアであることは要しないが、動線に十分配慮すること。）	【空間構成】 ・有効面積10.5m×7m、天井高4.5m以上を確保する。 ・出入口を1か所設け、前室を設置する。前室には下足箱を設置する。 ・出入口は幅1.7m以上、高さ2.1m以上とし、舞台備品の搬出入のための動線を確保する。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・音声収録に必要な設備（回線）を設置する。	
L-8	控室 4	稽古場 4 の控室	稽古場 4 に近接	【空間構成】 ・有効面積8畳程度とし、踏込みを設ける。 ・カーテン等で簡易的な間仕切ができることとする。 【設備等】 ・I T V設備及び固定電話を設ける。	・備品等：座布団、化粧台、姿見、ハンガーラック、パーテーション

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
L-9	稽古場 5	演芸場の稽古場	演芸場楽屋に近接	【空間構成】 - 有効面積9m×5.4m以上を確保し、出入口となる前室を設ける。 - 出入口は幅1.7m以上、高さ2.1m以上とし、舞台備品の搬出入のための動線を確保する。 【設備等】 - I T V設備及び固定電話を設ける。 - 一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 - 音声収録に必要な設備（回線）を設置する。	
L-10	リフレッシュスペース	10名程度		・喫煙も可能な計画とする。	
L-11	シャワー室			- 独立した脱衣スペースとシャワースペースをもつシャワー室を2室以上設置する。 - シャワー水栓はサーモスタット混合栓とする。	
L-12	自動販売機コーナー			- 必要に応じ給排水を計画する。 - 自動販売機用電源を設置し、計量にも対応できるようにする。 - コインロッカースペースを併設して設ける。なお、自販機及びコインロッカーは振興会が調達する。	
L-13	男子トイレ	稽古場共通		- 衛生器具の個数は（公社）空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における学校の適正器具数レベル1以上とする。 - 男子トイレ及び女子トイレの便房にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける。 - 男子トイレの小便器には1組以上の手すりを設ける。 - 男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける。 - 水栓は混合栓とし湯水が利用できるものとする。	
L-14	女子トイレ	稽古場共通			
L-15	バリアフリースペース	稽古場共通			
L-16	給湯室	稽古場共通		- ミニキッチンを設け、水栓は混合水栓とし、熱湯用水栓を別途設置する。 - 備品等に対応した電源を設置する。	・備品等：食器棚、冷蔵庫、レンジ